

事業所ごみの減量とルールの確認

ルールを守って

事業所ごみは法律により、自己処理が原則となっています。

自己処理ができない一般廃棄物は、市が許可した地区担当の収集業者に依頼するか、処理施設に直接持ち込んでください。

※産業廃棄物は、専門の処理業者に依頼してください。

ごみを削減するために

資源物としてリサイクルすること、ごみを減らせます。

ごみ減量指導員が市内事業所を訪問し、資源としてリサイクルできるものや処理方法について説明します。分からないことは、気軽に質問してください。

●古紙のリサイクル方法

古紙回収業者に引き取りを依頼してください。ごみ減量指導員が訪問の際に、無料回収業者を紹介しています。

回収には、事前の登録が必要です。循環型社会推進課に問い合わせてください。

※シュレッダーにかけた紙も回収し

●分別方法

雑がみ・新聞紙・雑誌・ダンボール・OA用紙・シュレッダーにかけた紙などに分けて出してください。※濡れている紙は出せません。

事業所ごみを家庭用ごみ袋に入れて出すことはできません

個人事業者で、自宅と事務所や店舗が併設されている場合、自宅から出たごみと事務所や店舗から出たごみを併せて、家庭ごみとして出されていることがあります。

事業所ごみは、家庭ごみと分け、処理施設に直接持ち込むか、地区担当の収集業者に収集を依頼し、事業所用ごみ袋で出してください。

●収集業者

(有)大野城美掃

☎(503)6166

(有)クリーンみかさ

☎(575)2789

(株)大野環境

☎(586)3020

●問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当

☎(580)1886

リサイクル展示会



ごみとして持ち込まれた自転車やスチール家具類を再利用できるように修理し、譲渡・販売します。

- 対象者 ◇大野城市民◇春日市民
- 展示品目 ◇自転車(約20台)
◇スチール家具類(約100点)
- 展示(申込)日時 12月3日(火)~8日(日)
(7日(土)を除く) 午前9時~午後4時
- 販売価格 ◇自転車 1台2600円(防犯登録料600円を含む)◇スチール家具類 無料

- 申込方法 申込用紙(会場で配布)に記入し、受付に提出(申込多数の場合は抽選)
- 抽選結果 当選者のみにはがきで通知(12月13日(金)投函予定)
- 当選品引取日時 12月16日(月)~20日(金)
午前9時~午後3時半
- ※当選はがきを持って来てください。
- 注意事項
 - ◇申し込みは来場者本人に限ります。
 - ◇自転車・スチール家具類は1住所につき各1点申し込めます。
 - ◇同居所で複数申し込みの場合、全て無効です。
 - ◇自転車は、前回の当選(当選辞退も含む)から1年間は申し込みできません。
 - ◇営利や販売目的での申し込みはできません。

- 会場・申し込みと問い合わせ先
春日大野城リサイクルプラザ〔春日市春日公園6-2〕 ☎(596)7066 ㉠(595)4140